

松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

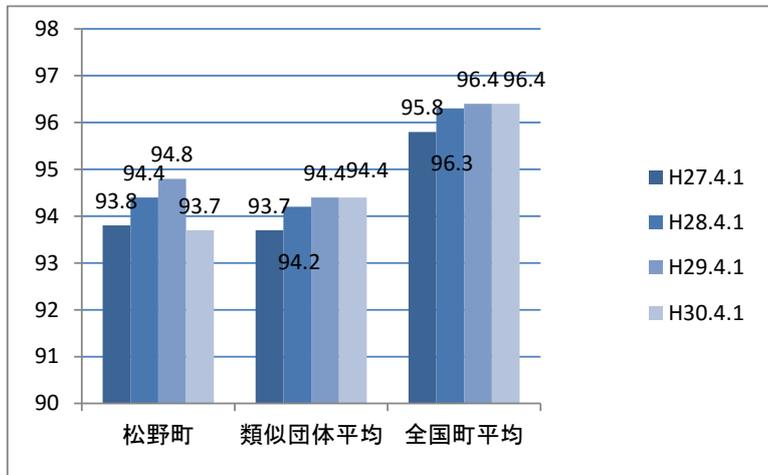
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
29	4,092	3,389,087	67,498	544,375	16.1	15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29	67	204,289	27,756	85,627	317,672	4,741	5,470

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し [実施]
給料表の改定実施時期 平成30年4月1日（平成30年人勅）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	39.9歳	294,074円	322,364円
愛媛県	44.3歳	331,679円	419,961円
国	43.5歳	329,845円	410,940円
類似団体	41.2歳	292,303円	336,451円

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	松野町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	179,898円	186,524円	179,200円
	高校卒	147,673円	152,090円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

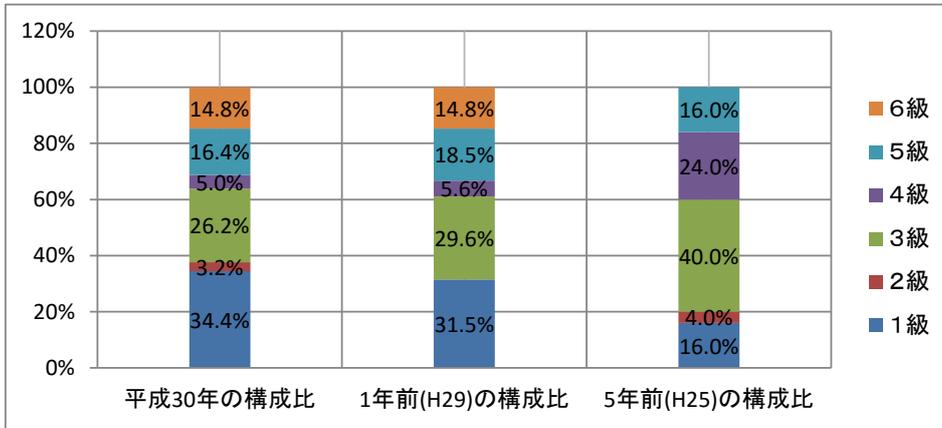
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	247,800円	292,200円	342,800円
	高校卒	-	-円	298,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	21人	34.4%	143,156円	248,063円
2級	主査	2人	3.2%	193,451円	304,984円
3級	主任	16人	26.2%	229,792円	350,963円
4級	上級専門員	3人	5.0%	263,021円	382,084円
5級	主幹・班長	10人	16.4%	289,123円	394,131円
6級	課長・主幹	9人	14.8%	319,742円	411,398円

(注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 平成26年に5級制から6級制に変更している。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,278千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,689千円	-
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

松野町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	7,200千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	3,600,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	2.4%		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 150,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	12,867千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	192千円
支給実績（平成28年度決算）	11,824千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	182千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(支給対象とならない職員を除く)である。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者、父母等：6,500円 子：10,000円 扶養親族のうち特定期間にある子 ：1人につき5,000円加算 	同		7,130千円	203,714円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家、間借居住者 家賃23,000円以下：月額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超：月額から23,000円を控除した額の2分の1(控除した額の2分の1が16,000を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 	同		3,168千円	158,400円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額：55,000円 2分の1加算限度額：20,000円 自動車等利用者 / 一般の場合 2~5km：2,000円 5~10km：4,200円 10~15km：7,100円 15~20km：10,000円 20~25km：12,900円 25~30km：15,800円 30~35km：18,700円 35~40km：21,600円 40~45km：24,400円 45~50km：26,200円 50~55km：28,000円 55~60km：29,800円 60km以上：31,600円 	同		1,395千円	32,441円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長級：42,700円 班長級：31,300円 診療所長：給料月額の14% 診療所副所長：給料月額の11% 看護師長：給料月額の9% 	異	組織が異なり比較できない	9,255千円	402,391円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長級：8,000円 班長級：6,000円 診療所長：8,000円 施設長：8,000円 	異	組織が異なり比較できない	63千円	21,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	支給額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町長 675,000円/月	(770,000円 / 384,000円)
	副町長 535,500円/月	(630,000円 / 391,800円)
報酬	議長 213,000円/月	(344,000円 / 140,000円)
	副議長 178,000円/月	(279,000円 / 115,000円)
	議員 163,000円/月	(261,000円 / 100,000円)
期末手当	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 1ヵ月につき100分の46 14,904,000円 退職の翌月	
	副町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 1ヵ月につき100分の27 6,940,000円 退職の翌月	

6 職員数の状況

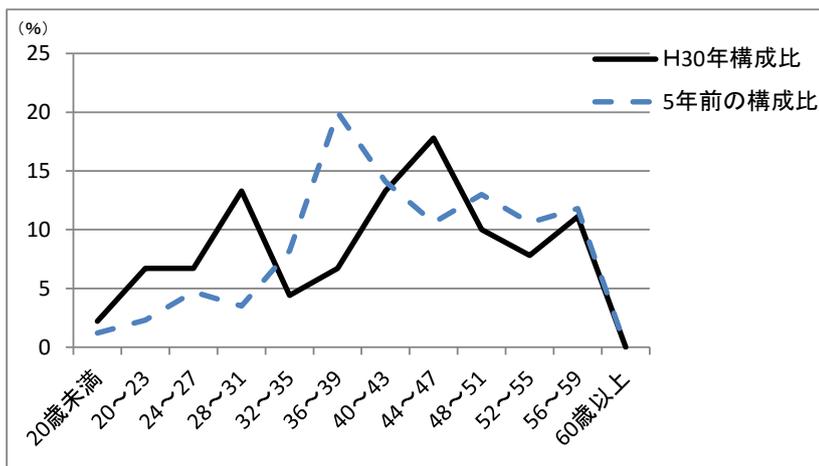
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
			平成29年度	平成30年度		
普通会計 部 門	一般行政 部 門	議 会	1	1	0	室の新設によるもの 退職補充等によるもの
		総 務	18	19	1	
		税 務	2	2	0	
		民 生	16	19	3	
		衛 生	10	10	0	
農 林 水 産		7	7	0		
商 工 木		2	2	0		
	計	3	3	0		
	計	59	63	4	(参考) 人口1万人当たり職員数 151.58人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 211.92人	
	教 育 部 門	8	9	1	相互交流職員の配置分対応によるもの	
	小 計	67	72	5	(参考) 人口1万人当たり職員数 173.24人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 249.58人	
特別会計 部 門	病 院	12	11	△ 1	採用募集への応募がなかったことによるもの 水道施設管理等の充実によるもの	
	水 道	1	2	1		
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	18	18	0		
合 計		85 [125]	90 [125]	5		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	6人	12人	4人	6人	12人	16人	9人	7人	10人	0人	90人

(3) 職員数の推移

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	過去5年の増減数/率	
一 般 行 政	55	55	55	58	59	63	8	14.55%
教 育	11	9	7	7	8	9	△ 2	△18.18%
普 通 会 計	66	64	62	65	67	72	6	9.09%
特 別 会 計 計	19	20	20	19	18	18	△ 1	△5.26%
総 合 計	85	84	82	84	85	90	5	5.88%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。